

公共廣告物設置届出書

年 月 日

高石市長 様

所在地
団体名
代表者

大阪府屋外広告物条例第8条第1項ただし書の規定により、公共広告物等の設置の届出をします。

広 告 物 等 の 種 類	自家用 その他	広告塔（屋上・地上） その他（ ） 広告板（屋上・壁面・突出・地上）
広 告 物 等 の 大 き さ	(縦)	(横) (面積) $m \times m = m^2$
広 告 物 等 の 設 置 場 所	用途地域	
広 告 物 等 の 設 置 目 的		
広 告 物 等 の 設 置 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
広 告 物 等 の 管 理 責 任 者 (連 絡 先)		

【添付資料】

- ☐ 現況カラー写真
☐ 付近見取図
☐ 配置図

(条例第8条の2第1項第1号に掲げる広告物又は掲出物件の場合)

- ☐
- 地域における公的な取組の内容及び資金計画を記載した書類

(条例第8条の2第1項第2号に掲げる広告物又は掲出物件の場合)

- 府又は市町村が広告物等の表示又は設置により得る収入をその管理する道路の維持、修繕その他の管理に要する費用の一部に充てることについて、当該広告物等の広告主が賛同する旨を記載した書面

- ☐ 申請者が当該申請手続を代理人に委任する場合は、委任状
- ☐ 高石市長が必要と認める書類

注：「広告物等」とは広告物又は掲出物件をいいます。